

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森と緑づくり 事業全体	県民共有の財産である森や緑を次の世代に健全な状態で引き継ぐ	—	<p>森や緑に対する県民の意識や本事業への県民の理解が重要であるため、事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民の皆様へ伝える必要がある。</p> <p>「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする。 (アンケート等により把握)</p>	<p>I 県民の理解・意識</p> <p>1 県民への情報提供</p> <p>毎年度、事業内容や実績をわかりやすく、HPやリーフレット等により公表し、認知度を向上を図る。</p> <p>(1) PRの状況</p> <p>PRの年度毎の実施状況を公表。</p> <p>(2) 事例集の作成</p> <p>毎年度事業の実績の中から、他の参考となる事例をピックアップし、事例集を作成。</p> <p>2 事業全体に対する県民の理解度</p> <p>森林や緑の重要性の理解度、税及び本事業の認知度、個々の事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</p> <p>アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p> <p>イベント等で定期的に事業認知度等のアンケートを実施し、その経年変化を評価。</p>	<p>服部委員長</p> <p>・複数のアンケートが行われるので、内容の重複や解析結果に矛盾が生じないように、また効率的に実施できるように、事前に十分調整をすることが望まれる。そのため、全てのアンケートをチェックする(内容を確認する)担当を決めておくが良い。</p> <p>・アンケートの設問、集計、結果の分析については、本委員会にも報告し、意見を聞く機会を設ける。</p> <p>・アンケートの全体を冊子、CDとして整理し、配布する。</p> <p>浅野委員</p> <p>・評価項目案に概ね賛成。 ・税導入5年目の年度当初に全体評価を行い、専門家をはじめ、今後の政策に対する意見・要望を、何からの形で広く県民から聴取することを望む。</p>	<p>ご意見の主旨をふまえ十分に調整を図っていきたい。</p> <p>アンケート調査の内容については、提案した上で、委員会でご検討いただき、平成23年度中にとりまとめを行う。 結果の分析についても、今後、ご検討いただく予定。 以下、アンケート調査については、同様な対応とする。</p> <p>アンケート結果については、広く周知を図ることとしたい。</p> <p>今後の政策に対する意見・要望については、税制検討会議と同様な会議の他、パブリックコメント等により、広く意見を聴取することを検討したい。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森林の整備 (人工林)	森林所有者では整備が困難な森林を公的に整備することにより、森林の有する公益的機能を持続的に発揮し、県民の安全、安心、快適な生活に資する。	間伐面積 15,000ha	<p>森林(人工林)の整備事業においては、林業活動では整備が困難な人工林の間伐を行うこととしており、既存の他事業による整備も含めた県全体の整備面積を面的にとらえ、整備率により評価する。</p> <p>併せて、事業実施後の下層植生の発生状況を継続的に調査し、その効果をPRし、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う。特に都市部の県民に事業の進捗状況をわかりやすく周知する。</p> <p>また、公益的機能の評価については、先進の導入県の状況を参考としつつ、既存の調査研究の成果等も活用し進めていく。</p>	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・計画面積に対する事業面積で評価。</p> <p>2 他事業を含む県全体の整備率 ・間伐全体の計画面積に対する事業面積で評価。</p> <p>II 公益的機能の向上</p> <p>1 下層植生の発生状況 ・一般に下層植生の発生により、土砂流出防止機能や水源かん養機能が向上することが知られていることから、下層植生の発生状況を調査。</p> <p>・手法は、森林・林業技術センター等による実態調査、定点写真観測等により把握。</p> <p>2 公益的機能の数値化 ・岡山県の評価を参考に、二酸化炭素吸収機能、水源かん養機能、土砂流出防止機能について、数値化し、わかりやすく提示。</p> <p>3 費用対効果の試算 ・様々な公益的機能を国の計算式を用い、貨幣換算し、投資効果である事業費と比較し評価。</p> <p>III 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取方法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p> <p>2 森林所有者の理解、意識 ・事業対象となった森林所有者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査。</p> <p>3 市町村担当者の理解、意識 ・事業対象となった市町村担当者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査。</p>	<p>服 部 委 員 長</p> <p>・以下のとおり修正。 一般的に間伐などの保育作業が、裸地化した林床における下層植生の発生・発達を促し、土砂流出防止機能や水源かん養機能の向上に貢献することが期待できることから、下層植生の発生状況を調査。</p> <p>・樹冠の再開鎖で林内が暗くなり、下層植生が経時的に衰退する可能性もあるので、数年間の追跡調査をお願いしたい。</p> <p>・岡山県の数値化では間伐などの作業の効果も出すことができるか、検討してほしい。同様に、間伐などが公益的機能に及ぼす効果を貨幣換算できるかも確認してほしい。</p> <p>服 部 委 員 長</p> <p>事業全体アンケートとの重複や矛盾が生じないように注意して設問を設定し、分析を行ってほしい。</p> <p>浅 野 委 員</p> <p>人工林整備事業の対象となった森林所有者はもとより、関連地域住民の理解度、満足度、今後の期待度等を把握できる仕組みがあると、将来に向け発展性があると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、語句を修正する。</p> <p>森林林業技術センターで追跡調査を実施していく。</p> <p>間伐の効果については、岡山県方式で数値化が可能。公益的機能の貨幣換算は、国の計算式により可能。</p> <p>ご意見のとおり充分注意していく。</p> <p>地域の取りまとめ団体等にもアンケートを行い、関連地域住民の意見の把握に努めていく。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森林の整備 (人工林)				<p>IV その他波及効果</p> <p>1 雇用効果 設計上の人工数、森林整備事業体へのアンケート等により、雇用効果を把握。</p> <p>2 森林所有者境界の明確化 筆数、面積で評価。</p> <p>3 団地の設定 団地数、面積等で評価。</p> <p>4 間伐材の利用状況 利用材積で評価。</p>		

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森林の整備 (里山林)	手入れが行き届かず、放置された都市近郊の里山林について、生活環境の保全や災害の防止、生物多様性などの公益的機能の発揮とともに、県民協働による保全活用や環境学習での活用など新しいニーズに応えていく。	里山林再生整備 42箇所 提案型里山林整備 30箇所 里山林健全化整備 1,200ha	手入れ不足の里山林再生のための森林整備、簡易工作物設置を行うこととしている。 里山林は、その地域ごとの活用方法により整備の方法は様々であり、それぞれを同一の手法で評価することは課題があり、事業地毎に地域の活動実績、地域への波及効果等で評価する。 さらに、整備前後の状況や活動を事例集等により、県民にわかりやすく伝え、里山林整備への理解を深める必要がある。	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する達成率を箇所数で評価。</p> <p>II 公益的機能の向上</p> <p>1 植生の変化 ・植生の増加や開花促進等の状況について、活動団体による調査結果により把握。</p> <p>III 利活用状況 ・各事業地の活動団体から年度毎の活動状況の報告を受け、活動回数、持続性、一般参加者数を把握し評価。</p> <p>IV 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p>	<p>眞委 弓員 ・箇所数に加えて、各事業地別の面積と年度累積面積も併記。 ・事業効果を把握するため、実施事業の数、金額、内容の推移状況で評価。</p> <p>服部 委員長 項目名を以下に修正。 II 里山林の維持・育成 ・実際に植生変化(種数、種類、開花、多様性など)に関する継続的な実態調査を引き受ける活動団体がどれくらいあるか。多数の里山林で行われることが望まれるので、統一的な情報が収集できるように、調査方法のマニュアル化が必要ではないか。できれば、整備を行う前後での違いが調査できることが望まれる。 ほかに、昆虫や動物の情報収集は可能か。</p> <p>眞委 弓員 植生の増加や開花に加えて、萌芽更新・実生更新の状況も把握。</p> <p>服部 委員長 活動状況の報告は統一したフォーマットを作成するのが良いのではないかと。 活動内容、活動の成果を追加。</p> <p>眞委 弓員 各事業地の活動団体及び当該市町村より報告を受ける。 また、この際、各活動団体の報告については、報告事務経費を補てんすべきである。</p> <p>浅委 野員 里山林整備事業の対象となった活動団体はもとより、関連地域住民の理解度、満足度、今後の期待度等を把握できる仕組みがあると、将来に向け発展性があると考えます。</p>	<p>面積についても、可能なものについては、把握していく。</p> <p>本事業は、地域の要望に基づくものであるため、事業化への相談件数の推移により、事業の効果を把握していく。</p> <p>ご意見のとおり、語句を修正する。</p> <p>活動団体により調査できるレベルが異なるため、その能力に応じた内容でご協力をお願いします。活動目的、内容は様々であるため、調査方法は、できるだけ活動団体の協力が得られるよう検討していく。</p> <p>活動団体にご協力していただけるようお願いする。</p> <p>容易に報告できる統一したフォーマットを作成する。 ご意見のとおり、追加する。</p> <p>容易に報告できるフォーマットとし、ご協力をお願いします。</p> <p>市町村や活動団体等へのアンケートを行い、関連地域住民の意見の把握に努めていく。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森林の整備 (里山林)				<p>2 地域活動団体の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、個々の整備目的に対する達成度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</p> <p>3 市町村担当者の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、個々の整備目的に対する達成度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</p>	<p>眞 弓 委 員</p> <p>アンケート対象団体とは、当該事業地の団体か、全般的な市民活動団体なのか？ むしろ、当該事業地の活動団体からは、申請・報告等事務手続き、予算運用、スケジュール等、本事業のフレームについて、その満足度、有効性、要望点や今後の改善点を意見聴取すべき。</p> <p>アンケート対象の市町村担当者とは、当該事業における市町村担当者か、全般的な市町村なのか？ むしろ、当該事業における市町村担当者からは、申請・報告等事務手続き、予算、スケジュール等、本事業のフレームについて、その満足度、有効性、要望点や今後の改善点を意見聴取すべき。</p>	<p>当該事業地で活動している団体を想定している。 里山林整備は、主に市町村が事業主体となるため、市町村担当者へのアンケートで対応したい。</p> <p>事業を実施した市町村の他、里山林整備の対象となる市町村担当者も想定している。 ご意見の内容については、アンケートの内容に反映させていきたい。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	身近な緑づくり60箇所 緑の街並み推進460箇所 美しい並木道再生24箇所 県民参加緑づくり600回	都市の緑化を促進するためには、県民参加による緑化推進の必要性を県民に理解していただくことが大切であるため、本事業による都市緑化への意識の変化等についての把握、評価を行う。 次に、事業目的にある都市の緑の保全・創出を図るためには、公園など公有地の緑化だけでなく、市街地の多くの部分を占める民有地の緑化が特に重要であることから、基礎自治体である市町村が重要な主体となるため、本事業の取組に加え、市町村独自施策の展開や広がりなど、この事業を契機として、市町村の緑の課題に対応した緑化の取り組みに波及していくことが重要であると考えられる。そこで、その展開の度合いを評価することを視点に置くものである。 また、都市の緑化は量的な拡大とともに質的な向上を図ることも必要であるため、その視点での評価も行う。	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 施策実施市町村数 実施する市町村を経年的に把握し、県内への広がりを把握評価する。</p> <p>II 事業に対する県民の理解、意識</p> <p>1 緑化活動参加者などの理解、意識 緑化活動の参加者を対象にアンケートを実施、緑化に対する意識変化について把握、評価する。</p> <p>III その他波及効果</p> <p>1 市町村における緑化に関する独自の取組の展開度 これまで、各市町村においては、生垣や保存樹に対する助成など取り組まれているが、市町村によって助成制度のメニューなどにバラツキがあるのが現状である。 そこで、左欄にも記述したように、この事業を契機に、助成制度など市町村が取り組む緑化に関する施策が充実されることを目指す。 よって、市町村における緑化の助成制度などについて、各市町村毎の取組項目のマトリックスを作成し、どのように拡大するかを把握、評価する。</p> <p>2 優良な緑化件数 質の高い都市緑化を推進するため、優良な緑化のケースを選定し、事例集などの形で取りまとめ、PRすることにより、緑化の質の向上に努め、その件数の把握、評価を行う。</p>	<p>服部 部長 目標とする市町村数をどのように考えるのか。妥当な数値目標が必要ではないか。それがないと評価できなくなるか。</p> <p>服部 部長 意識変化はどのように把握するのか。参加の前後での調査や参加しないグループとの比較調査を行う予定なのか。</p> <p>浅野 委員 都市緑化事業を実施した市町村住民の満足度、意識変化等を把握できるとよいと考える。</p> <p>服部 部長 緑化の推進により、都市環境への良好な影響や効果を数量的に把握することは難しいのか。</p> <p>服部 部長 優良な緑化とは、どのような基準で選定するのか。</p>	<p>①県内54市町村(三河山間部の町は都市緑化推進事業の対象外)が一度は4つの事業のいずれかを実施する。 ②4つの事業に関する延べ取組市町村数をH30年にはH22(54市町村)の1.5倍にあたる約80市町村(都市計画区域内市町村×1~2箇所)にする。</p> <p>事業の参加者を対象に行う調査と、森緑事業全体に関する県民意識の調査などを活用して把握に努めたいと考えている。</p> <p>森緑事業全体に関する県民意識の調査が検討される中で、質問項目などを調整していきたいと考えている。</p> <p>①CO2削減効果については、算出を試みることを検討したいと考えている。 ②ヒートアイランド現象の温度低減効果についても、広域的には捉えづらいので、本事業の実施箇所付近等局所的な範囲で、把握に努めたいと考えている。</p> <p>交付金事業者である各市町村からの応募、民有地の緑化については推薦を受けた緑化事例について、公園緑地課等で予備選考を行い、あいち森と緑づくり委員会で優良な緑化としてふさわしいかなどの議論をしていただき、選定する方法を考えている。</p> <p>選定の基準としては、例えば、①市町村計画における緑地の位置付け②緑の量③緑の質(生物多様性・ネットワーク)④住民参加⑤その他特記事項(ユニークさ)など、次に繋げていけるような視点での項目選定を考えている。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
環境活動・学習推進事業	<p>多様な主体による自発的な活動の推進</p> <p>森と緑を社会全体で支える機運の醸成</p>	<p>交付金交付事業数 300事業</p>	<p>県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「交付金交付事業数」を選定した。</p> <p>効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする(事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握)。</p>	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 交付金交付事業(団体)数 交付金を交付した事業(又はNPO、市町村等の団体)数で評価する。</p> <p>II 事業に対する県民の理解、意識</p> <p>1 県民の理解・意識 事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握する。</p>	<p>服部 部長 事業の内容、事業に伴う成果および課題などの情報を収集、整理して評価のための資料としてほしい(各団体から報告書を提出してもらう)。</p> <p>眞弓 委員 応募事業(団体)数の状況と交付事業(団体)の数、金額、内容の実績で評価。</p> <p>眞弓 委員 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムを利用。</p> <p>眞弓 委員 III事業の有効性評価 1事業フレームの評価 ・当該事業実施活動団体からは、申請・報告等事務手続き、予算運用、スケジュール等、本事業のフレームについて、その満足度、有効性、要望点や今後の改善点を意見聴取すべき。</p> <p>浅野 委員 交付金事業の事例集などを使い、森と緑づくり税の活用による効果を広く県民にアピールすることによる波及効果に期待する。</p>	<p>交付団体から提出される実績報告書において、「事業実施による効果」などの情報を収集している。</p> <p>・応募事業数及び交付金額については、評価項目に追加することとしたい。 ・交付事業内容については、本事業が「自発的な活動の支援」を目的としており、事業内容は多種多様であり評価は難しいと考えている。</p> <p>(ご指摘の内容は、森と緑づくり事業全体として対応します。)</p> <p>当該事業実施活動団体からは、事業の中間検査、実績報告書提出、成果報告会開催の機会を通じて要望や意見を聴取しており、その結果も反映させている。</p> <p>環境活動・学習推進事業に係る事例集作成や成果報告会開催を通じ、今後も県民へのアピールに努めていきたい。</p>

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
森林整備技術者養成事業	人工林整備に従事するために必要な技術・技能を短期間で習得させる研修を実施し、技術者の確保育成を進める。	養成技術者数 200人	<p>あいち森と緑づくり事業(人工林整備事業)の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の事業への従事状況及びその波及効果としての森林整備従事者数等により評価する。</p> <p>また、受講者の意見等を今後の研修に反映させていく。</p>	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <p>1 事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する受講者数で評価。</p> <p>2 養成技術者の従事状況 ・受講者がどれだけ「あいち森と緑づくり事業」及び森林整備事業に従事したのかを調査し評価。</p> <p>・県内全体の森林整備従事事業者数の増加数で評価。</p> <p>II 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 森林整備事業体の理解、意識 ・本研修へ従業員を派遣した事業体へアンケート調査し、研修の有効性、満足度を調査。</p> <p>2 受講者の理解、意識 ・受講者にアンケートを実施し、カリキュラムや習得した技術についての現場での有効性、満足度を調査。</p>	<p>服部 部長 浅委 野員</p> <p>本養成事業で行ったカリキュラムの内容をまとめ、技術者養成マニュアル(愛知県版)の作成を検討してはどうか。</p> <p>評価項目案に概ね賛成。</p>	研修の際に使用した資料の蓄積により対応していきたい。

評価項目の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目作成のための考え方等	評価項目案 (平成22年度第2回委員会(9月14日)意見をふまえた)	評価項目案に対するご意見 (平成22年12月1日付け意見照会)	対応案
木の香る学校づくり推進事業	県内の森林(人工林)の整備を進めていくためには、県民に対して愛知県産木材を利用することの理解を深めて、積極的に愛知県産木材を利用するように促し、県民全体で森林を支える気運を盛り上げていく。	児童・生徒用机・椅子の県産材製品導入数量 70,000セット	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対する意識や波及効果等により評価する。	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 事業計画に対する達成率(導入セット数、机・椅子別導入数)で評価する。</p> <p>II 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p> <p>2 児童・生徒、その親、教師、教育関係者の理解、意識 ・導入校を中心にアンケートを実施し、その有効性、満足度を調査。</p> <p>3 製造、販売取り扱い業者の理解、意識 ・県産の木材を活用した机・椅子を製造、販売している業者へアンケート調査を実施し、事業への期待、改善点等を把握。</p> <p>III その他波及効果</p> <p>1 取り扱い業者数、事業実施業者数</p> <p>2 製品数</p> <p>3 県産木材の使用量</p>	浅委 野員 評価項目案に概ね賛成。	